

第3回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和8年6月4日

閉 会 中

場所 議会運営委員会室

第3回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和8年6月4日(木曜日)

午前10時0分開議

午前10時8分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 知事提出議案(第1号～第19号)について
- 2 開会日(6月5日)の議事次第及び質問予定者について
- 3 その他
 - (1)議会内における服装の取扱いについて
 - (2)その他

出席委員(12人)

委員長	緒方勇二
副委員長	河津修司
委員	前川 收
委員	藤川隆夫
委員	城下広作
委員	松田三郎
委員	吉永和世
委員	池田和貴
委員	溝口幸治
委員	坂田孝志
委員	西 聖一
委員	高野洋介

欠席委員(なし)

委員外議員(1人)

副議長 橋口海平

執行部出席者

総務部長	下山 薫
総務部総括審議員	
兼政策審議監	磯谷重和
財政課長	甲斐久美子
審議員兼財政課課長補佐	黒川賢一郎
審議員兼財政課課長補佐	樺 誠一郎

事務局職員出席者

議会事務局長	鈴 和 幸
議会事務局長次長	
兼総務課長	池 永 淳 一
首席審議員兼議事課長	坂 本 誠 也
政務調査課長	楠 ゆみ子
審議員兼総務課課長補佐	中 嶋 崇
議事課課長補佐	吉 田 晋
政務調査課課長補佐	小 崎 博文
総務課主幹	脇 山 強
議事課主幹	岡 部 康 夫
議事課主幹	眞 田 美也子

午前10時0分開議

○緒方勇二委員長 ただいまから第3回議会運営委員会を開会いたします。

初めに、議題1、知事提出議案について、総務部長から説明をお願いいたします。

○下山総務部長 資料1の目録に沿って、本定例会に提出する議案等について、概要を御説明します。

座って説明させていただきます。

第1号及び第2号は、令和8年度の一般会計及び特別会計の補正予算です。

一般会計については、高校教育改革を先導する拠点校の整備や、防災・減災、国土強靱化等のためのインフラ整備に係る国庫補助事業など、総額で183億円の増額補正であり、補正後の予算額は、9,536億円となります。

第3号は、3月に知事専決処分を行いました一般会計補正予算に関する報告及び承認です。

第4号から第11号までは条例関係となります。

主なものとして、第4号は、国の取扱いに準じ、公共土木施設災害応急作業手当の額の

見直しなどを行うものです。

第5号は、いじめ防止対策推進法の規定による附属機関の委員の報酬額の見直しなどを行うものです。

第6号は、地方税法の一部改正等に伴い、不動産取得税に係る課税標準の特例の見直しなどを行うものです。

第9号は、主務保育教諭等の職の創設に伴う規定の追加及び満3歳以上の学級編成基準の引下げを行うものです。

第12号は、財産の取得となります。

熊本県立高等技術専門校において使用する実習機器として、自動車塗装ブース等一式を取得するものとなります。

第13号から第19号の専決処分の報告及び承認は、熊本県税条例等の改正や賠償額が500万円を超える職員による交通事故、道路管理瑕疵に関するものです。

最後に、報告事項です。

報告第1号から2ページの第11号までは、予算の繰越しに関する報告です。

報告第12号から第18号までは、職員による交通事故や工事請負契約の軽易な変更に関する専決処分の報告です。

報告第19号から第22号までは、歯科保健対策、地産地消、い業振興、家庭教育支援に関する施策について、条例に基づき報告を行うものです。

以上、本定例会には、議決案件19件と報告事項22件、合わせて41件を提出いたします。

なお、今会期中には、人事案件についても追加提案をさせていただき予定としております。あわせて、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上です。

○緒方勇二委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○緒方勇二委員長 それでは、知事提出議案

については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい、異議なし」と呼ぶ者あり)

○緒方勇二委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題2、開会日の議事次第及び質問予定者についてお諮りいたします。

それでは、議会事務局長から説明をお願いいたします。

○鈴議会事務局長 それでは、次第の議題2を御覧ください。

開会宣告、開議の後、私、議会事務局長、鈴から順に、藤木監査委員、府高知事公室長、下山総務部長、枝國理事、柴田理事、久原健康福祉部長、梅川観光文化部長、深川農林水産部長、奥山土木部長、城内会計管理者、森山企業局長、千田病院事業管理者の就任挨拶がございます。

次に、高野前議長及び緒方前副議長に対する全国都道府県議会議長会からの感謝状の伝達がございます。

次に、会議録署名議員の指名がございます。

今回は、高野議員、緒方議員、亀田議員の予定でございます。

次に、6月5日から6月24日までの20日間の会期決定の件が諮られます。

次に、議案第1号から第19号までの知事提出議案の上程及び知事の提案理由説明がございます。

なお、議案第4号及び第5号につきましては、職員に関する条例案のため、地方公務員法第5条第2項の規定により、人事委員会に対する意見聴取がございます。

その後、休会の件をお諮りして、日程通告、散会となります。

以上が、開会日6月5日の議事次第(案)でございます。

続きまして、今回の質問予定者について御

説明いたします。

資料2を御覧ください。

6月10日から12日まで及び15日は、一般質問でございます。

10日は、自由民主党瀧上議員、立憲民主連合西議員、公明党本田議員、11日は、参政党高井議員、熊本維新の会星野議員、12日は、自由民主党南部議員、自由民主党城戸議員、15日は、自由民主党高島議員、自由民主党中村議員という順でございます。

説明は以上でございます。

○緒方勇二委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○緒方勇二委員長 それでは、開会日の議事次第及び質問予定者については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○緒方勇二委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題3、その他に入ります。

まず、(1)議会内における服装の取扱いについて、議事課長から説明をお願いいたします。

○坂本議事課長 (1)議会内における服装の取扱いについて御説明いたします。

資料の3を御覧ください。

前回、第2回議会運営委員会において、夏季における議会内の服装について御確認いただいたところでございますけれども、現在の議会内の服装についての申し合わせは、令和6年11月28日の議運にてお諮りされたものであり、その改正のきっかけは、第1段落目に記載のとおり、執行部において服装の軽装化を通年で奨励することとなった令和6年10月30日付総務部長通知によるものでございました。

今回、執行部職員のポロシャツの着用が進んでいること及び議会内における職務執行の

円滑化に鑑み、執行部職員のポロシャツ着用を可能とすることを念頭に、第2段落目の議会内の服装について(夏季を除く)の3つ目の丸を、朱書きのとおり見直してはいかかと考えております。

見直し後の本文を読み上げますと、なお、本会議場及び委員会室を除く議会内における執行部職員の服装については、令和6年10月30日付総務部長通知のとおりとするが、本会議場及び委員会室においては、議員に準じた取扱いをお願いする、となります。

2ページに記載の3、参考に服装の取扱いを表にしておりますので、御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

○緒方勇二委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○緒方勇二委員長 それでは、最後に、その他で、委員の皆様から何かございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○緒方勇二委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了しました。

次回の委員会は、一般質問最終日の6月15日月曜日に開催いたします。

時間は、午前9時半からでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○緒方勇二委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、これもちまして、第3回議会運営委員会を閉会いたします。

午前10時8分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長